

2024年度 主な規則改正等について(抜粋)

【競技者、運営等に関する事項改訂】

2024.4.1

項目	現 行	改 訂
(学童・少年部) ベンチに入れる人員	登録されユニホームを着用・・・各1名。ただし、 <u>監督、コーチは成人者</u>	・・・。ただし、 <u>監督、コーチは、20歳以上</u>
抗議権	監督、 <u>主将</u> 、当該プレーヤーのうち1名	<u>監督か当該プレーヤー</u>
タイム回数制限(守備側) 5.10(2)	監督またはコーチ等が、 <u>1イニングに同一投手のもとへ2度目</u> ・・・	監督またはコーチ等が、 <u>1試合に投手のもとへ行ける回数は、3回以内</u> 。延長戦は1イニングに1回。ただし、投手交代の場合は回数に含まない。 <b>なお、規則5.10(2)は適用しない。</b>
没収試合の防止 4.07【注1】	安全対策	安易に適用されるべきものではない。十分注意し <u>最悪の事態を避けることとする</u> 。
バットの使用制限(学童部) 3.02【注2】		安全面を考慮し、一般用バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾力体を取り付けたバット「使用禁止」 <b>※ 2025年以降</b> 上 記以外、木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン)については、制限しない。

※ 効力発生は、公開後の各種大会に準用することとする。